

婚姻届

令和 年 月 日届出

長 殿

受理 第 年 月 日 第 号	発送 年 月 日					
送付 第 年 月 日 第 号	長 印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知 □19-3 □9-2

(1)	氏 名 (よみかた)	夫 になる人		妻 になる人	
	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	
(2)	住 所 (住民登録をして いるところ)	番地 番 号		番地 番 号	
	住 所	番地 番 号	番地 番 号	番地 番 号	番地 番 号
(3)	本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書い てください)	番地 番		番地 番	
	本 籍	番地 番	番地 番	番地 番	番地 番
(4)	父母及び養父母 の氏名 父母との続き柄 (右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください)	父	続 き 柄 男	父	続 き 柄 女
	母			母	
	養父	続 き 柄 子	養父	続 き 柄 女	
	養母		養母		
(5)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	□夫の氏	新本籍(左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)		
	氏・新しい本籍	□妻の氏	番地 番		
(6)	同居を始めた とき	□平成 年 月 日	□ 未同居・未挙式		
	同居を始めた とき	□令和 年 月 日			
(7)	初婚・再婚の別	夫 □初婚 再婚 (□死別 □離別) 年 月 日	妻 □初婚 再婚 (□死別 □離別) 年 月 日		
	同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯 <small>(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)</small>			
(8)	夫妻の職業	夫の職業		妻の職業	
	夫妻の職業	夫の職業		妻の職業	
その他	その他	□新本籍は街区符号 □新戸籍の表示確認済			
	その他	□新本籍は街区符号 □新戸籍の表示確認済			
届出人署名 (※押印は任意)	夫	妻		印	
	夫	妻		印	
事件簿番号	住所を定めた年月日		連絡先		
夫	夫 S H R 年 月 日		夫 ()		
妻	妻 S H R 年 月 日		妻 ()		

(昼間連絡のできる所)

記入の注意 消せるインクのボールペンは使用しないで下さい。文字は楷書で丁寧に記入してください。

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。

(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。)

届書は、1通でさしつかえありません。

この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

証 人	
署 名 (※押印は任意)	印
生 年 月 日	年 月 日
住 所	番地 番 号
本 籍	番地 番

その他

◎証人は18歳以上の方が2人必要です。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

→ 父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。養父母についても同じように書いてください。

→ □には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

→ 結婚式を挙げたとき、または同居を始めたときのうち早いほうを書いてください。

→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

◎署名は必ず本人が自署してください。

◎戸籍届出により、氏名等に変更が生じた場合は、マイナンバーカードの変更手続きが必要になります。

—住民異動届について—

婚姻によって、住所や世帯主が変わる方は、あらたに住民異動届の手続きが必要となります。婚姻届と同時に住民異動届を出すときは、住所欄に新住所、新世帯主を記入してください。市外から転入の方は、旧住所地の市区町村からの転出証明書をご持参ください。平日の9時から17時以外に届出の場合、異動届出が出来ない場合があります。(警備員室では行えませんのでご注意ください。)

□窓口扱
□宿直扱

確認	通知
／	／

夫	免・旅・住・マ・無 他()	通知 有
	不受理 有・無 (様)	無
妻	免・旅・住・マ・無 他()	通知 有
	不受理 有・無 (様)	無
使	免・旅・住・マ・無 他()	

新本籍確認
(担当 様)

その他